

取 扱 基 準

名 称	黒埼地区遺族会補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新潟市西区黒埼地区に居住する戦没者の遺族で構成される会の活動に要する経費を補助する。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	・会員に対する研修活動を実施する（年2回以上） ・これら研修活動の参加者が会員数の概ね50%以上を目指す
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞
補助事業者	黒埼地区遺族会
補助対象経費の内 容	事業費，事務にかかる需用費・会議費，指導育成にかかる研修費・広告宣伝費・派遣費・負担金・雑費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額：74,000円 算定方法：自主財源を徴しても不足する額について補助する。
	＜補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金を財源の一部として運営している旨を表示
	〔媒体〕 会報
担当部署	福祉部 福祉総務課 電 話 025-226-1173 e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp